

福島県最低賃金 時間額 828円

- ◎ 資料等、自由にご利用ください
 - ◎ 記事の要望や感想をお待ちしています！
(いわき労働基準協会までお寄せください)
- 署長室よりいわきA11osを望む (R03-10撮影)

年末年始無災害運動実施中 (2021.12.1~2022.1.15)

安全気運の向上に活用を！ (詳しくは中央労働災害防止協会のホームページ参照)

STOP! 転倒災害

労働災害多発注意報発令中 (~12/31)

墜落・転落災害防止

職場の感染防止

現場指導・パトロール実施中

熱中症予防

転ばない
でね!

「福島冬季転倒災害防止運動」実施中! (~2022.2.28)

署長パトロール実施中です

健康いわき推進会議情報・ご存じですか? いわき市は・

特定健診受診率・健康寿命 **ワースト1位!** (県内13市中) 急性心筋梗塞: 全国平均の **2倍!**
 高血圧有所見者 **6割!** 50代男性の約半数が **肥満!** 塩分摂取量が **基準大幅超!**

いわき市の取り組み

減塩食に
取り組もう

いわきひとしお 減塩食普及プロジェクト実施中! (いわき市HP)

職場で
上映を

Youtube「いわきの極意」チャンネル (検索) でエクササイズを配信!

いわきの企業全体で取り組み、健康職場を目指しましょう!!

福島県の5業種の特定最低賃金が令和3年12月24日から随時変わります

特定最低賃金は、各県ごとに特定の産業について設定されている最低賃金です

↓適用業種と改定額、発効日は下表のとおり↓

業 種	最低賃金額	発 効 日
自動車小売業最低賃金 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。)	894円 (868円)	令和3年12月24日
輸送用機械器具製造業最低賃金	890円 (870円)	令和4年1月13日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金	889円 (868円)	令和4年1月13日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))を除く。)	856円 (834円)	令和4年1月13日
非鉄金属製造業最低賃金	886円 (866円)	令和4年1月13日

※()内の金額は、改定前の最低賃金額です。

特定最低賃金
とは?

こちらを
クリック

(厚労省ホーム
ページ
賃金分野)

業務改善
助成金を
ご利用くだ
さい!!

福島県最低賃金

特定最低賃金 **828円**
 時間額 令和3年10月1日発効


働き方・休み方改革シンポジウムをオンライン開催 (添付資料参照)

学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革のポイントや実践的な取組内容をご紹介します。

詳しくは働き方・休み方改善ポータルサイトへ→[こちら](#) 参加申し込みは→[こちら](#)

働き方・休み方改革シンポジウム

平成31年4月に働き方改革関連法により改正された労働基準法が施行され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日の確実な取得が開始されています。「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）では、2025年までの数値目標として、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%、年次有給休暇取得率を70%とすることが掲げられ、企業におけるより一層の取組推進が必要となっています。

本シンポジウムでは、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革のポイントや実践的な取組内容をご紹介します。

企業の人事労務担当者や働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆様のご参加をお待ちしております。

● シンポジウム概要 **オンライン開催**

開催日時	2022年2月3日（木）13:30～15:35
開催方法	Zoomによるウェビナー YouTubeによるライブ配信も実施
対象	事業主、企業の人事労務担当者、社会保険労務士等
定員	1,000名（先着順）※セッション1・2 各500名
申込期限	2022年2月2日（水）12時
申込方法	下記の申込サイトにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。

参加費
無料

● シンポジウムプログラム（予定） ▼セッション1・セッション2からお選びください。

セッション1 「働き方・休み方改革と健康経営」

選択的週休3日制やテレワークに加え、さらに広がりを持たせて「健康経営」に「働き方」や「生産性」などを絡めていく取組をご紹介します。

セッション2 「働き方・休み方改革のより一層の推進に向けて」

働き方・休み方改革を形骸化させることなく、自社の状況をふまえて確実に推進し、効果を継続、定着化させている企業の取組をご紹介します。

時間	内容	
13:30～	開会あいさつ	
13:35～	第1部 基調講演	
	「働き方改革と休み方改革の好循環を：今後の方向性」 中央大学大学院戦略経営研究科 教授 佐藤 博樹 氏	
13:55～ ※各社15分	セッション1	セッション2
	「働き方・休み方改革と健康経営」 東急電鉄株式会社 SOMPOひまわり生命保険株式会社 社会福祉法人青谷学園	「働き方・休み方改革のより一層の推進に向けて」 SCSK株式会社 エンカレッジ・テクノロジー株式会社 社会福祉法人合掌苑
14:40～	休憩	
14:50～	セッション1	セッション2
	●ファシリテーター 早稲田大学 商学学術院 教授 小倉 一哉 氏 ●パネリスト：事例紹介企業3社	●ファシリテーター 法政大学 キャリアデザイン学部 教授 坂爪 洋美 氏 ●パネリスト：事例紹介企業3社
15:25～	総括 基調講演講師及び各セッションのファシリテーターの計3名により全体総括	

参加申込は
こちらから！

働き方・休み方改革シンポジウム申込サイト
<https://jmar-llg.jp/work-holiday/>



●お問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】

株式会社日本能率協会総合研究所

「働き方・休み方改革シンポジウム」事務局 担当：野山、大崎、白鳥、小又、川村
メール：work-holiday@jmar-llg.jp
TEL：03-3578-3275（平日10時～12時、13時～17時）

厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」からもお申し込みいただけます。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/>

働き方・休み方 | Q

